

6 実施体制

6.1 構想の推進体制

本構想が有効に機能し、具体的かつ効率的に推進するためには、市民や事業者等との協働・連携が不可欠であり、大学や研究機関等との連携、国や福岡県による財政を含む支援も、プロジェクトを実現し継続するためには必要であるなど、事業者・市民・行政がお互いの役割を理解し、関係機関を含む各主体が協働して取り組む体制の構築が必要です。

そのため本構想では、本市が主体となって組織横断的な「糸島市バイオマス活用推進協議会」を設置し、本構想の全体進捗管理、各種調整、広報やホームページ等を通じた情報発信等を行います。

各プロジェクト実施の検討や進捗管理は、事業化プロジェクト実施主体が中心となって行い、検討状況、進捗状況等について「糸島市バイオマス活用推進協議会」に報告を行い、情報の共有、連携の強化を図ります。

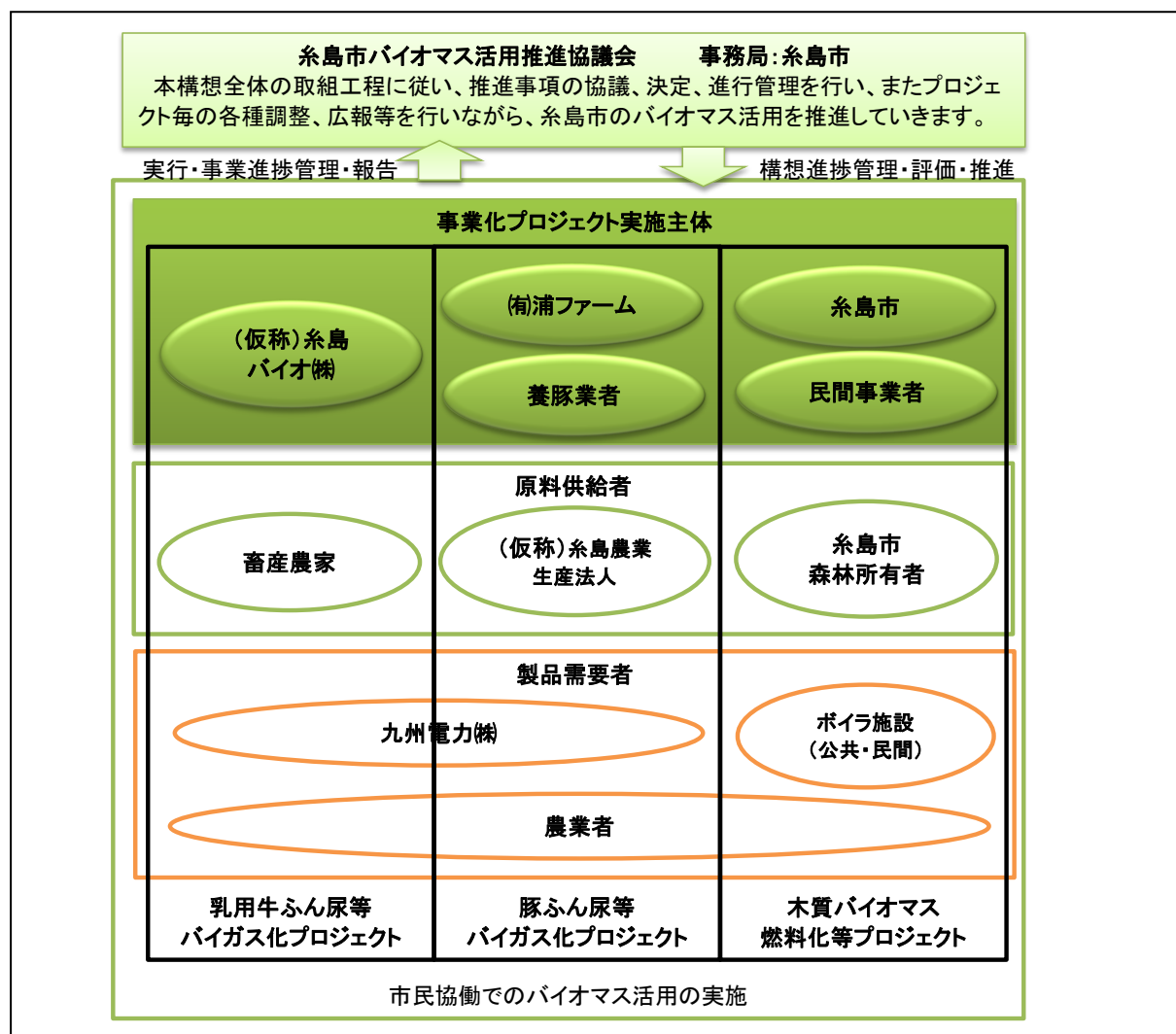


図 22 構想の推進体制

6.2 検討状況

本市では、「糸島市バイオマス活用推進協議会」を設置し、バイオマス産業都市構想策定に向けた検討を行いました。

これまでの検討状況を以下に示します。

表 22 バイオマス産業都市構想策定に向けた検討状況

年	月日	プロセス	内 容
平成26年	8月21日	平成26年度 第1回糸島市バイオマス活用推進協議会	糸島市バイオマス産業都市構想の概要について協議
	12月25日	平成26年度 第2回糸島市バイオマス活用推進協議会	糸島市バイオマス産業都市構想素案について協議
平成27年		(糸島市バイオマス産業都市構想案精査)	
平成28年	3月3日	平成27年度 糸島市バイオマス活用推進協議会	糸島市バイオマス産業都市構想案について協議
	3月30日		糸島市バイオマス産業都市構想策定

表 23 糸島市バイオマス活用推進協議会 委員名簿

氏名	所属	役職等
中司 敬	アグリアーツ株式会社	代表取締役 九州大学名誉教授 農学博士
古藤 俊二	糸島農業協同組合	生産資材課 考査役
山上 利治	糸島農業協同組合	農畜産課
吉村 寿敏	糸島漁業協同組合	参事
築地 山治	福岡県広域森林組合 福岡西支店	支店長
松本 修	株式会社福岡フードサプライ	代表取締役
酒井 忠彬	ごみゼロ青春探検隊いとしま	代表
岩永 知久	株式会社環境技研	常務取締役
安藤 秀郎	糸島市商工会	事務局長
中島 啓介	福岡県福岡農林事務所 福岡普及指導センター	畜産係長
川原 賢二	福岡県筑紫保健福祉環境事務所	地域環境課長
宗 敏幸	糸島市生活環境課	環境・エネルギー係長
久原 賢一	糸島市水産商工課	水産振興係長
池田 将信	糸島市農林土木課	主査

表 24 糸島市バイオマス活用推進協議会 事務局名簿

氏名	所属	役職等
岩永 剛彦	糸島市農業振興課	課長
大櫛 邦生	糸島市農業振興課	農業振興係長
徳永 真一	糸島市農業振興課	主査

7 フォローアップの方法

7.1 取組工程

本構想における事業化プロジェクトの取組工程を下図に示します。

本工程は、社会情勢等も考慮しながら、進捗状況や取組による効果等を確認・把握し、必要に応じて変更や修正等、最適化を図ります。

原則として、5年後の平成32年度を目途に中間評価を行い、構想の見直しを行います。

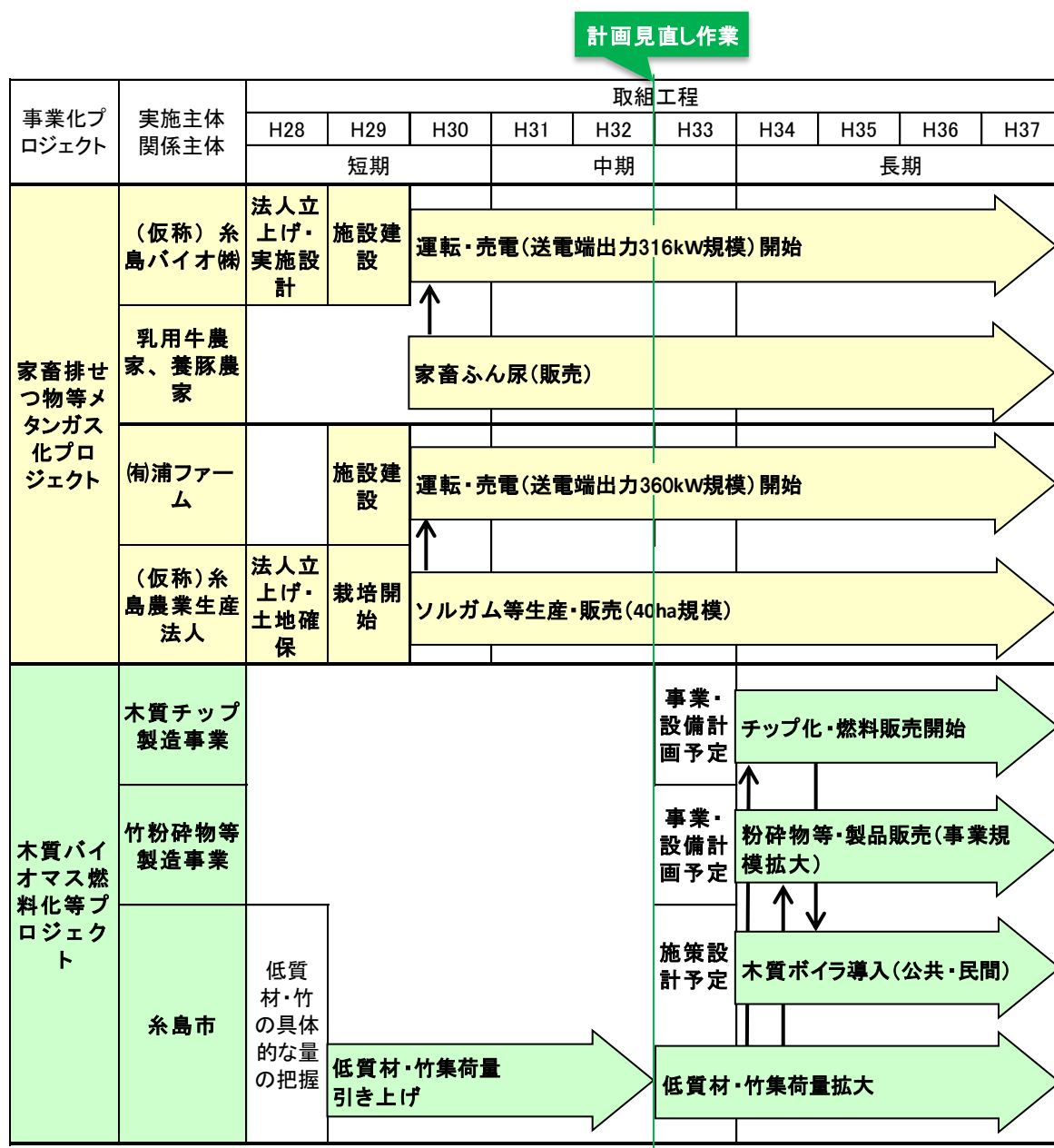


図 23 本構想の取組工程

7.2 進捗管理の指標例

本構想の進捗状況の管理指標例を、プロジェクトごとに次表に示します。

表 25 進捗管理の指標例

施 策		進捗管理の指標
全 体		<バイオマスの利用状況> ・各バイオマスの利用量及び利用率と目標達成率 ・エネルギー（電気・熱）生産量、地域内利用量（地産地消率） ・目標達成率が低い場合はその原因 ・バイオマス活用施設におけるトラブルの発生状況 ・これらの改善策、等 <バイオマス活用施設整備状況> ・計画、設計、地元説明、工事等の工程通りに進んでいるか ・遅れている場合はその原因や対策、等
1	家畜排せつ物等バイオガス化プロジェクト	<バイオマスの利用状況> ・家畜排せつ物等の利用量及び利用率と目標達成率 ・エネルギー（電気）生産量、地域内利用量（地産地消率） ・バイオマス活用施設におけるトラブルの発生状況、改善策等 <バイオマス活用施設整備状況> ・計画、設計、地元説明、工事等の工程通りに進んでいるか ・遅れている場合はその原因や対策、等
2	木質バイオマス燃料化等プロジェクト	<バイオマスの利用状況> ・木質バイオマスの利用量及び利用率と目標達成率 ・エネルギー（燃料）、マテリアル（土壌改良材等）生産量、地域内利用量（地産地消率） ・バイオマス活用施設におけるトラブルの発生状況、改善策等 <バイオマス活用施設整備状況> ・計画、設計、地元説明、工事等の工程通りに進んでいるか ・遅れている場合はその原因や対策、等

7.3 効果の検証

7.3.1 取組効果の客観的検証

本構想を実現するために実施する各事業化プロジェクトの進捗管理および取組効果の検証は、各プロジェクトの実行計画に基づき事業者および「糸島市バイオマス活用推進協議会」が主体となって5年ごとに実施します。

具体的には、構想の策定から5年間が経過した時点で、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の経年的な動向や進捗状況を把握し、必要に応じて目標や取組内容を見直す「中間評価」を行います。

また、計画期間の最終年度においては、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の進捗状況、本構想の取組効果の指標について把握し、事後評価時点の構想の進捗状況や取組の効果を評価します。

本構想の実効性は、PDCA サイクルに基づく環境マネジメントシステムの手法を用いて継続して実施することにより、効果の検証と課題への対策を行い、実効性を高めていきます。

また効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて構想の見直しを行います。

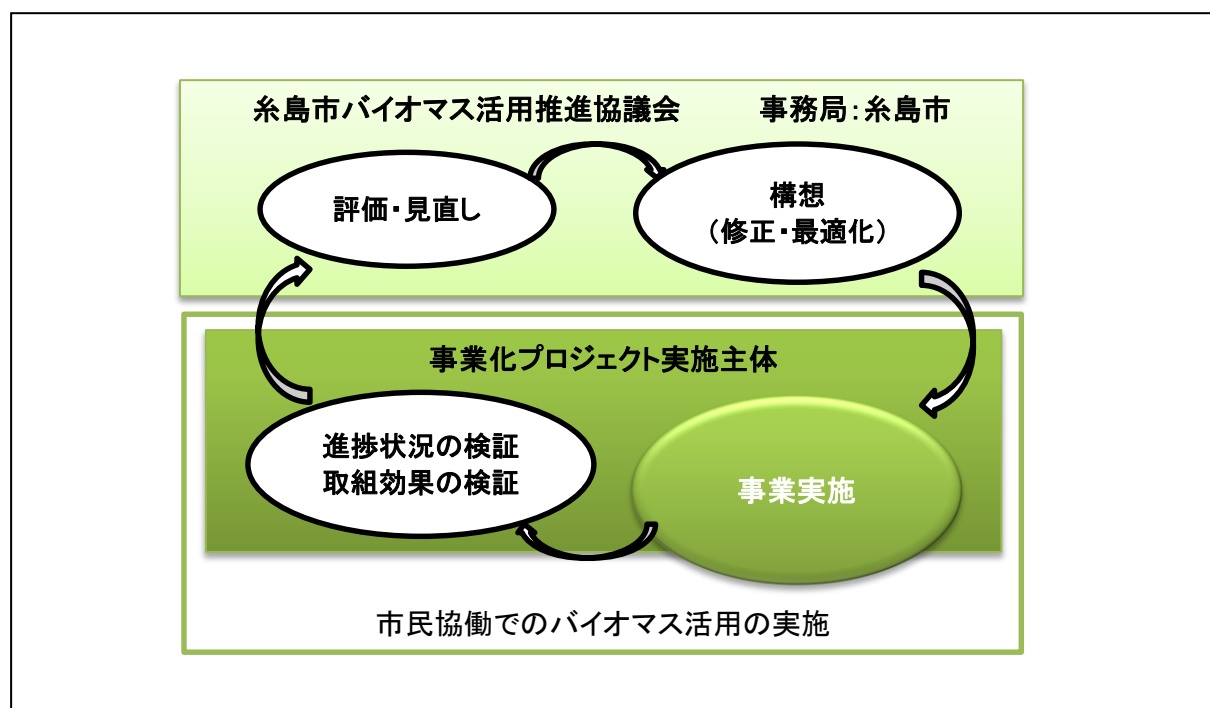


図 24 PDCA サイクルによる進捗管理及び取組効果の検証

7.3.2 中間評価と事後評価

(1) 中間評価

計画期間の中間年となる平成 32 年度末に実施します。

1) バイオマスの種類別利用状況

2.1 項の表で整理したバイオマスの種類ごとに、5 年経過時点での賦存量、利用量、利用率を整理します。

これらの数値は、バイオマス活用施設における利用状況、事業者への聞き取り調査、各種統計資料等を利用して算定します。

なお、できる限り全ての数値を毎年更新するように努めるとともに、把握方法についても継続的に検証し、より正確な数値の把握、検証に努めます。

2) 取組の進捗状況

7.1 項の取組工程に基づいて、3 つの事業化プロジェクトごとに取組の進捗状況を確認します。

利用量が少ない、進捗が遅れている等の場合は、原因や課題を整理します。

3) 構想見直しの必要性

進捗状況の確認で抽出された原因や課題に基づいて、必要に応じて目標や取組内容を見直します。

①課題への対応

各取組における課題への対応方針を整理します。

②構想見直しの必要性

①の結果を基に、糸島市バイオマス産業都市構想や各施策（プロジェクト）の実行計画の見直しの必要性について検討します。

4) 構想の実行

目標や構想を見直した場合を含めて、その達成に向けた取組を実施します。

(2) 事後評価

計画期間が終了する平成 37 年度末を目途に、計画期間終了時点における(1)と同じ「バイオマスの種類別利用状況」「取組の進捗状況」に加えて、以下の項目等について実施します。

1) 指標の設定

バイオマスの利用量・利用率以外に、本市の取組の効果を評価・検証する指標により効果を測定します。

評価指標は 5.3 項の例を参考にして設定します。

2) 改善措置等の必要性

進捗状況の確認や評価指標による効果測定等により抽出された各取組の原因や課題について、改善措置等の必要性を検討・整理します。

3) 総合評価

計画期間全体の達成状況について総合評価を行います。

前項で検討・整理した改善措置等の必要性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間終了後の目標達成の見通しについて検討・整理します。

糸島市環境審議会や糸島市環境基本計画推進委員会に上記内容を報告し、次期構想策定に向けた課題整理や今後有効な取組について助言を得て検討を行います。

8 他の地域計画との有機的連携

本構想は、市の計画において「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」の実現を目指す「第1次糸島市長期総合計画」を最上位計画として、バイオマス活用においては「糸島市バイオマス活用推進計画」を基本とし、ほか個別の計画や福岡県における種々の計画等との連携・整合を図りながら、バイオマス産業都市の実現を目指します。

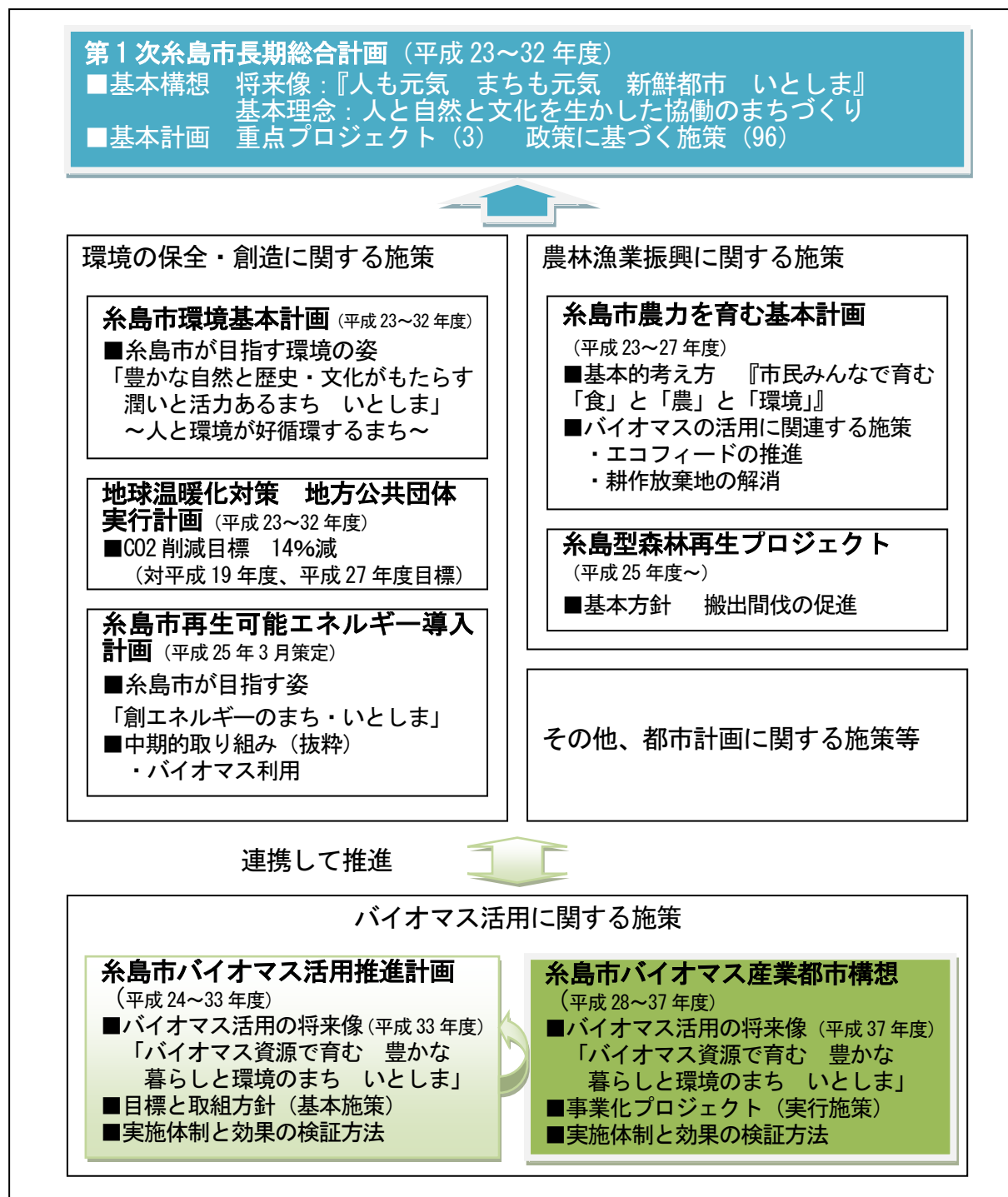


図25 糸島市バイオマス産業都市構想の位置付け



白糸の滝

この構想に関するお問い合わせ
糸島市産業振興部農業振興課
〒819-1192
福岡県糸島市前原西1丁目1番1号
本庁舎第1別館2階
TEL 092-332-2087 FAX 092-321-0922
e-mail: nogyoshinko@city.itoshima.lg.jp

